大渕 憲 一 放送大学宮城学習センター所長 東北大学名誉教授

1. 紛争解決の心理的障壁

紛争は、解決に失敗すると、対立がエスカレートするだけでなく、敵意や恨みの感情を醸成して社会的関係を悪化させ、また、そのストレスによって関係者個人の心身の健康が損なわれることもある。個人間、集団間に価値観の違いや利害の相違がある以上、紛争は不可避であり、それ故、これを適切に解決できるかどうかは、誰にとっても社会適応と健康の両面において重要な課題である。

良い紛争解決とは、当事者双方が納得できる合意によってもたらされるが、そのためには率直な対話や冷静な話し合いが必要である。紛争を抱えた人から相談されたら、誰でも、「当事者同士でじっくり話し合いなさい」とアドバイスするであろう。紛争解決のために対話が必要であることは、子どもでも知っている世知である。しかし紛争

当事者たちは、しばしば、それができないのである。我々が日本人とアメリカ人に対人葛藤調査を行い、その時どのように対処したかを聞いたところ、アメリカ人の約半数は対決行動を選択し、一方、日本人の3分の2は回避行動を取っていた¹⁾。冷静な話し合いができたのは、どちらのグループでも20%に過ぎなかったのである。このことは、紛争当事者たちにとって適切な対応を取ることが実際には困難であることを示している。

では、なぜ彼らは、良いと分かっていながら、適切な解決行動が取れないのだろうか?それは、人々の心の中に紛争解決を妨げるものがあり、それによって当事者は合理的行動がとれなくなっているのである。我々はこれを心理的障壁と呼んでいる²⁾。その主なものは、認知バイアス(ものの見方の歪みや偏り)と自尊心である。しかし、一方で、人間にはその障壁を乗り越える心的資源も備わっている。本稿では、心理的障壁とはどのようなものか、また、これを克服する

ためにどのような方策が可能かを心理学の 観点から考察する。

2. 判断の歪み:認知バイアス

(1) 反発的低評価

紛争当事者が陥りやすい認知バイアスに は種々のものが見いだされてきたが、その ひとつは、紛争相手が提案したというだけ でそれを低く評価する反発的低評価である。 第2次大戦後も民族間、宗派間の暴力的紛争 が絶えまなく続く中東では、1948年、イギ リスの支援でパレスチナにイスラエルを建 国したユダヤ人と、それ以前からここに住 んでいたアラブ系パレスチナ民族の間で紛 争が長期に渡って続き、両民族は互いに対 して敵意、恐怖、猜疑心などを抱き続けて いる。2002年、エルサレム・ヘブライ大学 のモーズたちはアラブ人学生とユダヤ人学 生を対象に、パレスチナ和平案を評価させ た³⁾。このとき、それぞれの学生グループを ふたつに分け、一方には、それが「イスラ エル側から提案された」と説明し、他方に は「パレスチナ側から提案された」と説明 した。実はこの和平案は、その20年前、ア メリカのクリントン大統領の仲介でイスラ エルとパレスチナ双方の指導者同士の間で

一度は合意された実際の和平案であった。

これに対するアラブ人学生の反応を見ると、これがイスラエル提案であると思っている学生たちの間では、それはイスラエルに有利なものであるとの評価が優勢だったが、一方、パレスチナ提案であると思っている学生たちは、それが両方にとって公平なものであると評価していた(図1)。ユダヤ人学生の反応はこれとちょうど正反対のパターンを示した。この結果は、全く同じ和平案であるにもかかわらず、紛争当事者たちは、それが自分たちの側から提案されたものであると思った時には、公平なものだと高く評価したのに対して、相手側が提案したと聞かされると、それが不公平なものであると否定的な評価をしたのである。

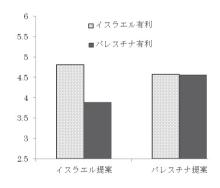


図1 アラブ人学生による評価3)

反発的低評価の心理のひとつとして、人間には、嫌いな相手に関わるものはみな否定的にみる傾向があげられる(バランス理論)。

対立相手に対して不信感を持っていると、 その人の言動はみな信用ならないと思えて くるのである。もうひとつは、歪んだ動機 推論である。対立相手は利害関心に基づい て行動し、自分が損するような提案をする わけがないから (素朴な自己利益仮説)、相 手が提案したものはこちらには不利なもの に決まっていると思い込む心理である。い ずれにしろ、反発的低評価が起こると、客 観的には公正で合理的な提案でも、これを 拒否してしまい、合意する機会を見逃して しまうことになる。

(2) 公正バイアス

素朴な自己利益仮説に見られるように、 人間はみな自分の損得にしか関心がないと 思われがちだが、実際にはそうではなく、 公正さに対する関心も強い。人々は、他の 人から公正に扱われたいという願望を持ち、 同時に、自分も公正に行動すべきだという 信念を持っている。公正関心は、紛争解決 にも強い影響を与える。たとえ自分には不 利な提案であっても、それが公正なものだ と思うなら、当事者はそれを受け入れるで あろう。弁護士などの紛争実務家はよく 「落としどころ」とか「相場」という言葉を 使うが、それは、当事者双方にとって公平 と思われる妥協点である。それ故、紛争解 決にあたっては、当事者の公正関心に訴えることが合理的で建設的な葛藤解決のカギとなる。

しかし、公正感は主観的なものなので、 しばしば、当事者双方ともに「自分の主張 こそが公正である」と信じて、自説を曲げ ないことがある。日本人を対象にした対人 葛藤経験調査において、我々は参加者たち に「第三者から見たら、どれくらい公平な ものだったか」と聞き、自分の要求と行動、 相手の要求と行動の公正さを評定させた。 その結果、当事者たちは、要求に関しても 行動に関しても、相手よりも自分の方が公 正であると信じていたのである(図2)。こ の結果は、紛争当事者たちが双方とも自分 の側に正義があると信じ、それ故自分の正 当性を主張して対決行動を取りやすいこと を示唆している。双方ともがそうした行動 を取るなら、それは紛争を激化させること

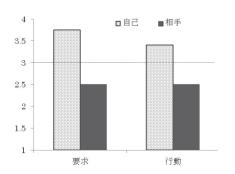


図2 自己と相手の要求と行動に対する公正評価4 (注) 評定尺度の中点が3「どちらでもない」

になりかねないが、実際の紛争においても 双方の独善的正義感が問題をこじらせる原 因になっていることがよく見られる。

3. 負の感情と自尊心欲求

紛争に巻き込まれた人はたいてい、恐れ や怒りなどの強い負の感情にとらわれる。 負の感情は人間の冷静な判断力を鈍らせる だけでなく、当事者を不適切な行動に向か わせるエネルギーを発する。「闘争か、逃走 か」と言われるように、怒りは個人を対決 行動に、恐れは回避行動に向かわせる傾向 がある。こうした負の感情が生じる原因の 一つは、紛争においてしばしば当事者たち が経験する自尊心脅威である。人は誰でも、 「自分には価値がある」と信じたい、他の人 たちから自分の価値が認められ、尊重され たいという願望を持っている。これが自尊 心欲求と呼ばれるもので、人間の基本的欲 求の一つである。人から非難されたり、侮 辱されたり、あるいは軽視されると、多く の人がショックを受け、強い怒りや敵意を 抱くのは、自尊心欲求が脅かされるためで ある。

人との対立を含む紛争は、自尊心が傷つ けられやすい出来事である。紛争の中で、非 人間的な扱いを受けたり、人格を否定するような侮辱を受けたりすると、当事者の中で自尊心欲求が高まり、損得を度外視してまで、勝ち負けにこだわるようになり、合理的選択が困難になることがある。自尊心脅威によって発生する敵意や怒りも対決姿勢を強めるので、それ故、過剰な自尊心欲求は紛争解決に対する心理的障壁となるものである。

自尊心は自己関連物にも波及する。自分 自身が直接非難された時だけでなく、自分 の持ち物、自分の勤め先、自分の住んでい る地域など、自分に関連するものが人から 笑いものにされると誰でも腹が立つ。この 心理は所有自己と呼ばれるが、それは自分 が発言したり、主張したりしたことにも及 ぶ。自分の主張が批判されたり、要求が拒 否されたりする紛争事態は、それ故、典型 的な所有自己が脅かされる場面である。所 有自己の心理を分析したオランダ、ライデ ン大学のデ・ドリューたちは、人前で意見 を述べると、それが必ずしも自分の個人的 信念ではなくても、一度公にしたものには 自尊心が付着するので、これに対して人か ら異を唱えられると自尊心が傷つき、攻撃 的になりやすことを実験的研究によって明 らかにした⁵⁾。こうした知見からも、紛争は 当事者の自尊心に脅威を与え、この意味で

の心理的障壁を生み出しやすい状態である ことが示唆される。

4. 心理的障壁の克服

これまで見てきたように、紛争解決は人間 が本来持つ認知特性や感情などによって妨 害を受け、このため、紛争が不必要に長期 化したりエスカレートすることが起こりう る。しかし一方で、人間にはそうした内的 障壁を乗り越える心的能力も備わっている。 紛争の建設的解決には、当事者のこうした心 的資源を活性化する工夫が必要である。

(1) 認知的脱中心化:視点取得と共感性

認知バイアスの背後には、自己一貫性や内的認知体制を維持しようとする心的保守性、あるいは自益的関心といった自己中心性が存在する。認知バイアスを軌道修正するには、当事者自身が情報処理にあたってバイアスの存在を自覚することに加えて、自己中心的な見方を脱する努力をする必要があるが、後者の認知的脱中心化として視点取得と共感性が上げられる。視点取得とは、相手の立場(視点)から物事を見るという内的操作で、高度な認知的スキルである。共感性も類似した心の働きだが、むしろ感情面が強く、人の感情を、自分自身のことのように体験す

る心のはたらきである。発達的には、共感性 の方が早く、乳幼児にも見られる。一方、視 点取得には一定水準の認知能力の発達が必 要で、児童期に高まるとされる。思春期以降 の人はいずれの能力も持っているが、その強 さには個人差がある。人の気持ちを良く理解 できるとか、困っている人に同情・共感でき るといった能力には、大人になっても人に よって違いがある。

視点取得や共感性を積極的にはたらかせ ることによって、紛争解決が促進されること を、経営学の研究・教育が充実しているこ とで有名な米国ノースウエスタン大学のガ リンスキーたちが交渉実験によって実証し ている⁶。同大学MBAの学生たちに買い手と 売り手に分かれて売買交渉を行わせ、その際、 一部の学生に視点取得あるいは共感性を促 すアドバイスを行ったところ、その交渉では 合意率が高まり、また、参加者たちの満足感 も高いことが見出された。視点取得、共感性 のいずれもが相手の立場に立って紛争状況 を理解するという心的操作だが、これによっ て自己中心性を脱し、認知バイアスを低減さ せたことが建設的紛争解決に繋がったもの と解釈される。

(2) 第3者による心情的支援: 自尊心のケア

民族紛争など集団間の抗争から夫婦間葛 藤のような対人間の争いまで、紛争の中に は、当事者どうしでは解決困難な状態に立ち 至ってしまうものが少なくない。人間には、 認知、感情、欲望などの心的機能を自己調整 し、合理的で建設的な解決に向かうことを可 能にする心的資源が備わっているが、紛争当 事者どうしの直接交渉では心理的障壁が立 ちはだかって、それらを十分に活用すること が難しい場合が多い。こうしたこじれた紛争 においては、調停、仲裁、あっせん、助言な ど、第3者による介入や援助が有益であるこ とが紛争研究者たちによって指摘されてき た⁷⁾。ガリンスキーたちの交渉実験において も、実験者からの助言によって参加者は視 点取得や共感性をはたらかせ、それによっ て認知バイアスを克服し、相互に有益な問 題解決をはかることができた。

もう一つの心理的障壁である自尊心脅威に対しても、これを緩和する上では第3者の働きかけが有効である。我々が行った実験的研究によると、人から危害を加えられ、これに対して敵対心を抱くようになった参加者に対して、紛争に無関係の第3者が「あなたの気持ちはよくわかる」「このような状況に置かれたら、そんな気持ちになるのは当然だ」と理解と労りを示したところ、敵意が緩和され、参加者はより寛容な態度で紛争解決に臨む様子が観察された⁸⁾。

所有自己の心理に関して述べたように、

相反する利害関心を持つ当事者同士の交渉 では、互いに自尊心を傷つけあうばかりで 紛争事態を悪化させることになりかねない が、この研究が示すように、紛争には無関係 の第3者からであっても、理解を示されるこ とで、当事者は自尊心を回復し、平静さを取 り戻すことができたのである。第3者から心 情的支援を得ることによって、実利面では多 少譲っても良いと思えるくらい、紛争解決に 前向きな変化が当事者に生じうる。このこと は、逆に言えば、紛争事態では自尊心脅威に よって過剰なまでに対決姿勢が強められて しまっていることがあること、自尊心ケアに よってそれが緩和されるなら、合理的な話し 合いができる地平に当事者たちを引き戻す ことができることを示唆している。

引用文献

- 1) Ohbuchi, K. & Takahashi, Y. 「Cultural styles of conflict management in Japanese and Americans: Passivity, covertness, and effectiveness of strategies」『Journal of Applied Social Psychology』 24巻, 1345-1366頁, 1994年.
- 2) 大渕憲一『紛争と葛藤の心理学:人はなぜ争い、 どう和解するのか』サイエンス社,2015年.
- 3) Maoz, I., Ward, A., Katz, M. & Ross, L. 「Reactive devaluation of an Israeli and a Palestinian peace proposal」『Journal of Conflict Resolution』46巻, 515-546頁, 2002年.
- 4) Ohbuchi, K., Fukushima, O., & Fukuno, M. 「Reciprociry and cognitive bias in reactions to interpersonal conflicts」『Tohoku Psychologica Folia』54巻, 53-60頁, 1995年

- 5) De Dreu, C. K. W. & van Knippernberg, D. 「The possessive self as a barrier to conflict resolution: Effects of mere ownership, process accountability, and self-concept clarity on competitive cognitions and behavior」『Journal of Personality and Social Psychology』 89巻, 345-357頁, 2005年.
- 6) Galinsky, A. D., Maddux, W. W., Gilin, D., & White, J. B. 「Why it pays to get inside the head of your opponent: The differential effects of perspective taking and empathy in negotiations」 『Psychological Science』 19巻, 378-384頁, 2008年.
- 7) Bar-Tal, D. (編)『Intergroup conflicts and their resolution: A social psychological perspective』 New York: Psychology Press, 2011年. (熊谷智博・大渕憲一(監訳)『紛争と平和構築の社会心理学:集団間の葛藤とその解決』北大路書房, 2012年)
- 8) Ohbuchi, K. & Takada, N. 「Forgiveness for conflict resolution in Asia: Its compatibility with justice and social control」 C. J. Montiel & N. M. Noor (編) 『Peace psychology in Asia』 New York: Springer, 221-236頁, 2009年.

おおぶち・けんいち 放送大学宮城学習センター所 長 東北大学名誉教授。1973年東北大学文学部哲学 科卒業、1977年同大学院文学研究科博士課程中退、 1997年大阪教育大学助手、講師、助教授を経て、東 北大学文学部社会学科社会心理学講座助教授、1997 年より教授。2016年に東北大学退官後、放送大学宮 城学習センター所長に就任。2016年紫綬褒章を受章。 博士(文学)。専門は、攻撃性、紛争解決、社会的公 正。主な著書に『新版 人を傷つける心:攻撃性の社 会心理学』(サイエンス社,2011年)、『失敗しない謝 り方』(CCCメディアハウス,2015年)、『紛争と葛藤 の心理学:人はなぜ争い、どう和解するのか』(サイ エンス社,2015年)、他多数。